

「介護予防通所リハビリテーションサービス」料金表

〈サービス利用料金（1カ月あたり）〉（契約書第6条参照）

☆基本サービス（自己負担分）上段が1割負担、中段が2割負担、下段が3割負担）

	基本料金(1ヵ月)	⑤サービス提供体制加算(I)
要支援1	2268 円	88 円
	4536 円	176 円
	6804 円	264 円
要支援2	4228 円	176 円
	8456 円	352 円
	12684 円	528 円

☆加算対象サービス 下記サービスを利用される場合には、以下の料金が上記に加算されます。

① 科学的介護推進加算

・ケアについて質の向上を図る為、利用者の情報のデータを全国の全介護事業所から収集し、それに基づき事業所の特性やケアの在り方を検証する為の加算を算定します。

③ 介護職員等処遇改善 I

介護職員等の安定的な処遇化全を図るための環境整備とともに、介護職員等の賃金改善に充てるのを目的とした加算です。

④ 基本料金の減算

利用が12ヶ月を超える場合は基本料金が減算されます。

⑤ 退院時共同指導加算

・入院中のものが退院するにあたり、リハビリ事業所の職員がカンファレンスに参加し退院時共同地頭を行った後に初回の通所リハビリを行った場合に算定します。

⑥ サービス提供体制加算 I

・直接サービスを提供する職員の総数のうち、介護福祉士が70%以上、または、勤続10年以上の介護福祉士が25%以上のいずれかに該当している場合算定します。

① 科学的介護推進加算	40 円
	80 円
	160 円
② 介護職員等処遇改善加算 I	介護報酬の総額×8.6%
③ 基本料金の減算（12カ月経過の方）	要支援1 -120 円
	要支援2 -240 円
④ 退院時共同指導加算	600 円
	1200 円
	1800 円